

建設水道常任委員会

平成28年11月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎坂口 徹 ○井上 卓也 平川 理恵
木澤 正男 奥村 容子
中西 議長

2. 欠席委員

中川 靖広

3. 理事者出席者

副 町 長	池田 善紀	総 務 部 長	植村 俊彦
都市建設部長	谷口 裕司	建設農林課長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	手塚 仁	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
都市整備課長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	関口 修
上 水 道 課 長	井上 貴至	同 課 長 補 佐	扇田 一弘
同 課 長 補 佐	猪川 恭弘	下 水 道 課 長	寺田 良信
同 課 長 補 佐	岡村 智生		

4. 会議の書記

議会事務局長 黒崎 益範 同 係 長 大塚 美季

5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、中川委員から欠席の通告を受けております。

初めに、副町長の挨拶をお受けいたします。 池田副町長。

副町長

（ 副町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員のお2人を指名いたします。お2人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについてであります。いかるがパークウェイの整備の進捗状況についてでございます。

初めに、8月下旬から実施しております埋蔵文化財の発掘調査につきましては、既に調査範囲の全域について調査を終えており、特に顕著な遺構は確認されず、現在、調査結果の取りまとめを行っているところでございます。

次に、整備促進要望についてであります。さきの委員会にも報告をしておりますとおり、平成29年度の事業予算の確保に向けて、奈良県、奈

良国道事務所、近畿地方整備局に引き続きまして、11月8日には国土交通省に対しまして、事業予算の確保について要望活動を行ってまいりました。

また、今臨時国会におきまして、過日成立いたしました平成28年度第2次補正予算では、いかるがパークウェイ事業につきましては、当初の6億3,000万円の事業予算に加え、5億2,000万円の補正予算が確保されたとのことであり、順調な事業進捗が図られ、今後も継続的に整備が進められるものと期待するところでございます。

なお、今後の事業の進捗といたしましては、現在、鋭意進められております三室・紅葉ヶ丘区間の整備に一定のめどがついてまいりますと、引き続き、小吉田モデル区間から東側の区間への事業延伸にも着手されていくとのことでございます。

沿線地域の皆様に対しましては丁寧な説明と対応が求められるところでもありますことから、五百井・興留区間、さらには県道大和高田斑鳩線から東側の区間につきましても、地域の皆様からご意見を伺っていくことが必要であり、沿線自治会や関係団体への十分な事業説明、協議がなされるよう調整をしてまいりたいと考えております。

町といたしましても、いかるがパークウェイが地域にとってよりよい道路となりますよう、今後も国と連携、協力を図りながら、地元調整に努めてまいりたいと考えております。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 今般、第2次補正でさらに5億2,000万円の予算がつくということですが、そもそもですね、今、発掘調査、ほぼこれで終了やということで、三室の交差点の整備にかかっていくのかなというふうに思いますけれども、あの三室の交差点で例えば改修をしようと思うとどれぐらいの予算

規模になるものなのか、実施するのに大体何年ぐらいかかるのか、その辺のめどっていうのをちょっと教えてほしいんですけども。

都市整備
課長

今般の補正予算につきましては、現年の予算とあわせまして、事業の予定といたしましては、橋梁部分になります下部工、橋台部分ですね、橋台部分と一部平面部分、事業用地内ですけれども平面部分の工事が補正予算と現年の6億3,000万と合わせまして実施されるということでございます。このパークウェイ三室・紅葉ヶ丘区間の全体の事業費といたしましては、おおむね12億というような試算がされてございまして、差し引きいたしますと7億程度が、あと、残り、必要になってこようかなというところでございます。

当初の予算につきましては、ほぼ用地費で消化されていることとございますので、この補正予算の5億を差し引きいたしますと、残り7億程度の事業量ということとございます。三室交差点の交差点改良と、あと、今、申しあげました補正で想定されております工事の以外の部分、これ、合わせまして7億というところでございます。

事業の予定でございますけれども、着工からおおむね2年から3年というようなこととお聞きしてございます。ですので、今年度末、この事業予算でございますが、今年度末から着手されますと2、3年というところで供用というところでございます。

木澤委員

1つには法隆寺線との国道との交差部分の開通の問題っていうのがありますのと、あともう1つ、今後また東に進捗をしていくということで、私、気にしてますのは、以前から言うていますように、県道から東側ですね、の区間について、これは計画を見直すべきだということで、私は申しあげてきましたけれども、それに対して、また今後議論がやっぱり必要になってくるというふうに思いますので、この点については、また時期を見て問題提起をさせていただきたいと思います。以上です。

委員長

ほかにございませんか。 平川委員。

平川委員 着工から2年から3年っていうことですがけれども、そこが開通したと同時に中央公民館の横の、法隆寺線ですか、そこも同時に開通するっていう形を考えていいんでしょうか。

都市整備課長 パークウェイの供用に合わせまして法隆寺線の供用させていただくというところでございます。

委員長 ほか、よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきましては、特に報告させていただく事項はございません。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
中西議長。

議 長 この今の駅前のこの関係ですねん。これ、継続打っておる中で、この前からずっと同じ答弁で、報告することはございませんという形でずっときておるねんけども、これ、どないなっておるのか。進めていこうということで動いてはるのかどうか。その辺も全然、こう、見えてきやへんのでね、その辺どうなっていますか、説明だけ。

都市整備 駅周辺につきましてはですね、駅の玄関口としての都市機能を確保して

課長 いくということが必要な事業だというようなところで考えてございますけれども、当初、進めていく手法につきまして、地域との協議を進める中で、なかなかいい手法が見出せないというような状況で、現在は事業が進捗しにくい状況になっているところでございますけれども、今後、この駅周辺のまちづくりというところは非常に重要な課題だということでございますので、今後も地域の皆様へのご協力を仰いでいきながら進めていくべき事業であるというふうには認識してございます。

委員長 よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 議長から、今、意見ありましたように、私も前回か前々回でしたかね、この駅周辺整備については、一定、方向性、また示していただきたいということで申しあげてはいますが、これについてはどんなふう考えていただいているんですか。

委員長 池田副町長。

副町長 今ここで一定の方向性というのは、はっきり言うて、今、答えられる状況ではまずないということをご理解願いたいと思います。今、当面は、先ほど松岡課長申しあげましたとおりで進んでおります。

まちづくりをする上で、法隆寺周辺はやはりどうしても必要であると、これはもう認識していただいております。やはり問題になっておりますのは、やはり以前から都市計画審議会のほうでも、まっすぐ、安堵王寺線からまっすぐ駅へ抜くルート、ないしは川沿いのルートをいろいろ検討した中で、まっすぐのルートが一番よいかということで今日までできておりました。ところが、地権者、大型地権者について、やっぱりどうしても理解得られないということで、そうしたらどういうルートにしようかと。そのままいくのか、どういうルートにするのか、そういうこともあります。

ただ、まちづくりをする上で、やっぱり法隆寺駅周辺から、門前、法隆寺までの観光を考えると、それは全体で考えなくてはいけないという

ことで、今、いろいろ県とも協議しておるんですけども、県の力とか、能力も借りながら、そのまちづくりをどうしようかというのを、今、ちょっと協議している段階ですので、それらがやはりまとまってくる段階で、また方向性は出ると思うんですけども、今、県のほうとまちづくりについて協議しておりますので、しばらくやはり時間はいただきたいと思うんです、えらい悪いですけども。

木澤委員　　しばらくということで、すぐに次にとかいう話にはならへんと思いますけど、ただ、大きなスパンで言うと、総合計画は10年ごとにつくっていただきますけども、例えばこれが次期の総合計画の提案っていうことになってしまうと、ちょっと間延びしすぎやというふうに思いますのでね、だからそれ以前の段階でやっぱりきちっと示していただいて、次の計画には反映するという形になっていくのかなというふうに思いますので、その辺だけはよろしくをお願いします。

委員長　　ほか、よろしいですか。

(な し)

委員長　　これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長　　それでは、各課報告事項(1)一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、報告をさせていただきます。

整備の地区ごとの状況でございます。まず、法隆寺地区の町営法隆寺観光自動車駐車場から法隆寺東交差点までの区間についてであります。当該

区間におきましては、両側に幅員約4メートルの歩道を整備するもので、平成27年度末に路線北側の歩道整備が行われ、今年度、路線南側について整備が行われる旨、さきの委員会でもご報告させていただいておりましたが、過日、国及び奈良交通からその主なスケジュールが示されております。その内容といたしましては、今月に、奈良交通により、現在、国道沿いバス待合所について敷地西側のプレハブを活用した代替設備が整備され、それが完了した後、12月中には待合所の建屋が撤去されます。その後、翌1月から国が歩道整備に着手、3月までには歩道整備工事を完了、4月から、また奈良交通によりましてバス停上屋の設置に取りかかれ、夏ごろには全て完了するというような見通しでございます。なお、国の歩道整備事業の工期といたしましては、11月中には現地にて準備工に着手、3月10日までの契約工期ということでございます。

次に、竜田大橋西詰から三室北交差点までの区間についてでございます。このうちの龍田西地区といたしまして、大阪行きは竜田大橋交差点から奈良交通竜田大橋バス停まで、奈良行きは三室北交差点から竜田大橋交差点までの区間で、幅員約2.5メートルの歩道を設置を行うものでございます。この区間では、昨年度に町が歩道整備事業用地にて下水道の敷設工事を行ってまいりましたが、国による歩道整備が近く再開される予定でございます。現場着手に向け、調整が進められているところでございます。12月下旬から翌1月上旬には現場に着手、年度末までの完成をめどとして工事が行われるということでございます。

以上で、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業についての報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 これも鋭意進めていただいている状況で、頑張っているなどというふうに思うんですけども、三室病院の付近の歩道の整備については、どうなっていますかね。

都市整備課長 三室病院の南北のあたりということでございますけども、具体的な歩道整備という事業で進んでいる計画はございません。

三室病院前の、失礼、西和医療センターですね、西和医療センター前の信号機のある交差点、これの東側部分については、一部歩道が拡幅されたような整備を国のほうでしていただきました。それに続く計画というのは、具体的には、今のところございません。

木澤委員 またパークウェイのほうの三室交差点の整備に伴って、そのめどっていうんですかね、その辺の工事と一緒にまた何か、何らかの25号の改良をなされていくことになるのか、その辺はどうなんですかね。

都市整備課長 パークウェイの整備が進んでまいりますと、三室交差点から王寺側への区間、こちらについての先線の整備ということもあわせて課題となってまいりますことから、現在、斑鳩町、王寺町、三郷町、この3町、隣接する3町でございますけれども、3町で整備促進についてですね、国等への要望を行っているところでございます。

また、渋滞解消につきましては、国のほうが、その課題を整理するために専門部会、渋滞対策の専門部会を立ち上げてございまして、こちらにつきましてもこれから協議を進めていくというような状況でございます。

木澤委員 西和医療センターの出たところの、東西になるのかな、あれは、の歩道、一定拡幅されところもありますけども、やっぱりまだあそこの、三室の交差点曲がって、こう、昭和橋のほうに行こうと思うと、非常に幅員の狭いところもありますので、そういうところもやっぱり改修していけるように、また、今、要望もいただいているということなので、順次お願いしたいのと、あと、今、できるところから進めていっていただいていますけども、やっぱり国道全線について、歩道がないところもまだありますし、そういうところについても、今後ですね、全線やっぱり整備していけるように、町としては要望していただきたいと思います。

委員長 ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2) 下水道マンホールカードの配布について、理事者の報告を求めます。 寺田下水道課長。

下水道課 長 それでは、各課報告事項2番目の下水道マンホールカードの配布について、ご報告をさせていただきます。

近年、地元の魅力をPRするため、ご当地物が各地で作成される中、国土交通省が作成を始めたダムカードに引き続き、下水道広報プラットフォームにより下水道マンホールカードが発行され、全国各地の特色あふれるマンホールふたが注目を集めております。その土地に縁のある名所、また、名物品、スポーツ、キャラクターなどが描かれたものもあり、そのユニークさや美しさにひかれて訪ね歩くファンもふえております。現在、全国68の自治体がマンホールカードをこの4月から配布をしております。

そうしたことから、このたび、斑鳩町におきましても、公共下水道事業への理解、接続率のアップの啓発促進及び町制70周年を迎える斑鳩町の観光のPRの1つの手段としてマンホールカードを作成し、この12月1日から配布をしたいと考えております。

それでは、お配りしております資料1をごらんいただきたいと思えます。カードの表面には、マンホールふたの写真とそのマンホールが設置されている位置情報、そして、裏面にはマンホールデザインの由来が記載されておまして、QRコードに入力をするすると町のホームページを見ることができるとなっております以上でございます。よろしく願いをいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員　　これ、予算どれぐらいかかるんですかね。

下水道課長　　1ロット2,000枚が1つのセットとなっておりまして、今回、2ロット4,000枚を発行する予定でございまして、2ロットで4,000枚で消費税込みで75,600円となっております。

委員長　　よろしいですか。　平川委員。

平川委員　　これ、どこで配布されるのでしょうか。

下水道課長　　配布の場所につきましては、このカードにつきましては、全国的な統一ルールがございまして、下水道関係施設または観光拠点となるそういう施設で配布するということになっております。斑鳩町の場合、観光拠点となります、そして、土曜、日曜も開館をしております法隆寺のiセンターで配布をしたいと考えております。

委員長　　木澤委員。

木澤委員　　PRしてもらうのは全然いい取り組みやと思うんです。ただ、普段、何て言うんですかね、こういうもの見慣れないんですけども、こういうのを目的に集めておられる方もいらっしゃるっていうふうにおっしゃいましたけども、どれぐらい効果があるのかなというのは、その辺はどんなふうに見込んでありますか。

下水道課長　　今、全国的に、よう記事でも取り上げておりますけども、マンホール女子とか、そういったファンが各地におられまして、観光を巡って、そういったところを歩いて散策をされるということで、そしてまた、下水道はこういうものであるということで、割とPRに安価でできると考えております。

木澤委員 配布するのにもルールがあるということで、さっき、場所、指定されていましたが、国のほうで何かそういうの制度化しているってということなんですか。

下水道課長 全国的にはこの配布場所、配布方法につきましてもルールがございまして、当然、町内で必ず1箇所、イベントにつきましても、そういうイベントでも配布してもよろしいですよということでルールが決まっておりますけども、そして、配布方法につきましても、1人必ず1枚ということで、カウンターとかに山積みをしてご自由に持って帰ってもらえるという方法はとらずに、手渡しで配布するというルールが決まっております。

木澤委員 全然いい取り組みやと思っているんですけども、国のほうが、挙げてこういうPRの、何て言いますかね、企画を立ち上げてアピールをしているっていう、それにきちっとやっぱり乗かってって言うんですかね、ということになるんですかね。

下水道課長 下水道プラットフォームということで、事務局が下水道事業団の中にございまして、国の国土交通省とも提携をいたしましてこういう事業を進めております。

木澤委員 そういうシステムをちょっと何か理解できるような冊子とか、説明したもののっていうのはありませんかね。

委員長 谷口都市建設部長。

都市建設部長 すみません、少し補足をさせていただきたいと思います。今、課長から説明させていただきましたけども、現実のところ、これ、国もタイアップしているのは事実でございますが、下水道協会の中に下水道広報プラットフォームという組織がございます。私もちょっと一部、役員としてかんでお

るんですけども、その中で全国的に啓発をしていこうと。発端は、当初、ダムカードというのがございました。国土交通省、かねてからやっておりますけども、そのダムカードを発端といたしまして、下水道もカードもつくろうと、この4月から発行されたものでございます。

実際のところ、現在のところ64自治体、74種類のカードが発行されておりまして、この12月に46自治体、46種類のカードが追加されるといったところで、この、今、第2段までの発行の段階で25万枚が出ているといった集計結果もいただいております。

そうしたことから、いろいろな、下水道というのはつくってしまえばそれで終わりやということではなしに、いろいろなマニアがそういったところに集まって現地で写真を撮って、それを収集していただいて、昔で言います切手コレクションとか、コインコレクションと同じような感覚で進められているという状況でございまして、そうしたことから、下水道のほうも一定の啓発に、1つのツールとしてやっていこうというようなことで進められていることとございます。

委員長 奥村委員。

奥村委員 今、部長の報告を受けていろいろよくわかったんですけども、これは法隆寺iセンターにしか置かないってうことですかね。もう少し。

委員長 寺田下水道課長。

下水道課長 先ほども申しましたように全国的な統一ルールがございまして、町内1箇所ということで、観光拠点になる、斑鳩町の場合はiセンターで配布しようと考えております。

委員長 平川委員。

平川委員 先ほど、カウンターに山積みではなくて手渡しでっていうことは、そこ

にあるということがわからないと、くださいっていうことを言えないと思うんですけど、そのあたりの広報はどうされるんですか。

下水道課長 当然、町の広報でもお知らせをいたしますし、この11月の14日に全国リリース、記者発表と言いますか、関係団体が記者発表もいたしております。そしてまた、町のホームページにも載せる予定をしております。

平川委員 町の広報紙となると町の方しかごらんになられないと思うので、全国的に集めておられる方がiセンターに行ったときに、ここで配布していますっていうようなことがわかるように掲示していないと、積んでいなかったらあることもわからないと思うので、そのあたり、広報きちんとしていただきたいと思います。

委員長 谷口都市建設部長。

都市建設部長 今、ご指摘いただいております、カウンターのところ、こういうようなものがありますよという形では掲示はさせていただきます。

ただ、現在のところ、事例からご説明をさせていただきますと、やっぱりSNS、ソーシャルネットワークサービスにおきましては非常に拡散するのが早い状況として確認はさせていただいております。そうしたことから、マニアはともかくといたしまして、それから拡散する速度が非常に速い状態で、先だってもマンホールサミットに参加させていただきました。その中で、やはり県内・県外含めまして多数の来客、トークショーにおいていただいております。その中で、約、県外が8割、県内で2割の成果があったといったことで、約120名の中でそういった割合でごらんいただいたという実績もございます。これが最近の状況でございます。ただ、今、説明させていただきましたマンホールサミットにつきましては、ことし、郡山のイオンモールで開催されましたけども、去年は神戸市で開催されております。私、2回とも出席させていただいておりますが、実績は非常に効果があったものと考えております。

そういったところでもマンホールカードを発行された、ことし4月1日から発行されておりますので、間違いなく情報については拡散されると確信を持っております。

委員長

よろしいですね。

次に、(3) 産業まつりの開催について、理事者の報告を求めます。

上田建設農林課長。

建設農林
課長

斑鳩町産業まつり2016の開催について、報告させていただきます。

本年度の斑鳩町産業まつりを、12月4日日曜日に行います。本年度は、すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館に加えて、斑鳩町役場を特設会場として開催いたします。開催時間につきましては、9時30分から午後3時までを予定いたしております。産業まつりの内容につきましては、午前9時30分から苗木の配布、黒豆、飯島町のりんご販売の整理券を発行し、9時45分に和太鼓いかるがによる演舞を行います。午前10時より式典をとり行いまして、午前10時30分から、各種物産店、模擬店、野菜販売、農産物品評会の展示、イベント等を行います。本年度は、地産地消の取り組みといたしまして、斑鳩町で収穫した野菜を町民の皆様に提供し、斑鳩町野菜のよさを味わっていただくことを目的に、計3回の野菜の特売会を予定いたしております。なお、産業まつりの案内といたしまして、資料2のチラシを11月のお知らせ版において各戸配布いたしております。

以上、斑鳩町産業まつり2016の開催についての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

よろしいですか。

(な し)

委員長

ほかに、理事者から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

先日ですね、小吉田の方にお聞きしたんですけれども、服部道と法隆寺線の交差点部分ですね、あそこは今までにも頻繁に事故が起こってきたんですけれども、また先ごろ事故があったという話をお聞きしたんです。あそこはもうパークウェイが整備されだしてから車が、まだ東のほうが開通してなくて、北にも抜けられないってところで服部道を通ると、そこまでは車の流れだということでは理解はできるんですけれども、ただ、優先順位がどっちになっているのかっていうのが非常にわかりにくいってことで、この間も安全対策が必要だという議論はしてきたとは思いますが、現在ですね、法隆寺線、パークウェイのモデル道路から、あそこが整備されて以降ですね、その小吉田の交差点のところでもどれぐらいの事故が発生しているのかっていうのと、あと、今、安全対策等については、何か対策を講じているのか、その辺の状況についてもお尋ねしておきたいんですけれども。

委員長

上田建設農林課長。

建設農林
課長

まず、その交差点につきましては、服部道、町道401号線と、法隆寺線、町道4014-2の町道の交差点部に当たりまして、まず、事故ですね、事故の状況につきまして警察等に問い合わせましたところ、平成20年度以降の資料しかいただいていませんけれども、まず、人身事故といたしまして、平成20年、平成23年、平成26年、平成27年、平成28年

に1件ずつ発生いたしまして、計5件ですね、5件の人身事故が起こっております。この人身事故と言いましても、車と車の出会い頭がほとんどでございまして、その中のドライバーが負傷しているという扱いで人身事故というふうに警察から聞いております。

また、物損事故につきましては、平成24年に4件、平成25年に1件、平成26年に3件、平成27年に5件、そして平成28年、ことしに入りまして6件の物損事故が起こっております。ほとんどが車と車の出会い頭ということ聞いております。

そして次に、斑鳩町としての交通対策についてでございますけども、平成28年に入りまして、4月に地元の住民さんが来庁されまして、歩行者についての通る歩道、横断歩道がないというような申し出がありまして、町のほうといたしましても、横断歩道、横断ができないという状況を確認する中で、4月の21日に西和警察と、交通課長と現地の立ち会いいたしまして、現地を見ていただいております。その後、うちのほうから、北側、交差点部の北側の道路と、東側に横断歩道をつけていただきたいということで要望を上げております。その中で、警察署から、今度は、奈良県警本部のほうに上申をしていただきまして、8月の10日に県警本部の規制課と打ち合わせいたしております。その中で、現在の状況といたしましては、車の優先順位、先ほども委員さんからお話がありましたように、優先順位の関係で、警察のほうとしては、ちょっと町の要望とは反対なんですけども、横断歩道は交差点に対して南側と西側につける案を、今、提示、もしくはそれが妥当であるというお答えをいただいております。町の要望とは違うことから、今現在、すり合わせもしくは、町のほうとしても地元の要望である旨を伝えておりまして、現在、調整中でございます。

このような状況でございます。

木澤委員

ごめんなさい、物損で計何件になりますか。

建設農林
課長

合計で、24年から28年までで19件ということですね。

木澤委員

人身5件の物損19ということで、これ、ちょっと普通では考えられへんぐらい多いなと。交通量からしても、事故の確率が非常に高いなというふうに思うんです。

今、地元の方から要望があって、横断歩道つけようということで動いていただいているという点については、やっぱり地元の方のできるだけ希望に沿うような形で整備をしていただければいいなというふうに思いますけども、歩行者の安全を確保するというのと、あと、やっぱり車同士の接触事故が圧倒的に多いですから、優先順位をどうするのか、これまでも、信号つけてほしいっていう要望も、町のほうからもしていただいていると思いますけども、なかなか交通量の関係でつかないと。つけてはほしいですけども、だからそれができないんだったら、それ以外の代策できちっと事故が起こらないように、警察のほうでね、していただくのが警察の責任かなというふうに思うんです。

一番やっぱり問題なのは、右折、左折をする、交通量からして流れが多いので、右折、左折をする車のほうが優先だっていう、そんな道路形態になってしまっているのが一番の原因やというふうに思うんですけども、本来であれば直進が優先だというのがドライバーの認識で、なかなか、曲がるほうが優先だっていう道路がないと思うんですよね。だから、そこを改めるのが一番安全対策になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、これは、警察の見解としてはどんなふうになっているんですかね。

建設農林
課長

モデル区間を含めまして、この交差点、こういう状況になったのが、平成16年に供用開始されまして、この一時停止の場所が変わったのが、平成26年の4月にこういった今の現状に変わっている状況でございます。

警察との話の中では、当然、今が一番いいという判断で平成26年にされて、その状況を見られているというふうに町も思っております、こういう状況が、これが多いのか、少ないのかっていうのはあくまでも警察のほうの判断で、また、規制についても取り組まれているということで、町としてはそれを警察にお願いしていくと、要望していくということを考え

ておりまして、町といたしましてはですね、町の役割としてできることはしていきたいと思っていますので、今、言ったように、要望をするということと、あとは、啓発というか、例えば減速の線を引いていくとか、交差点にカラーをして交差点があるということを知るようにするとか、いろいろな、町としてのできる範囲は、警察と協議いたしまして一緒に進めていこうというふうに考えているところでございます。

木澤委員

その時々、パークウェイ等の整備が進む中で、安全対策についても、これ、26年度で今の形になっているということで、警察も、当初やったやつがもう必ずそのとおりにいくというわけではないというふうに思うんですけども、やっぱりこれだけ事故が起こる中で、私は最初に言うたように、その一番のやっぱり原因というのは、曲がるほうが優先になっているというのが認識されないということやというふうに思いますので、だから、今、さらにですね、法隆寺線も今後また開通していくっていうことになりますと、もっと事故がふえるんじゃないかなというふうに思うんです。私が一番いいと思うのは、直進優先にさせていただくということですけども、それも含めてですね、やっぱり声上げていただくのと、町としてできることをやっていくというふうにおっしゃっていただいたので、それはそれでね、何が必要なかっていうのは十分警察とも協議していただいて、対策立てていただきたいというふうに思うんです。

あとですね、町にばかりお願いするのもあれですので、私、この委員会としてでもですね、警察に対して意見書上げるなりして安全対策を求めていくってことをちょっと提起したいなというふうに思うんです。きょう言うてすぐきょうっていうわけじゃなくて、できれば12月の開会中の委員会ぐらいで文言整理して、委員会の発議っていう形で、全委員に確認いただいて提出してはどうかなと。きょう、中川委員、欠席されておられますけども、また意見聞かせいていただいて、まとめられるようであれば、委員長のほうで諮っていただければなというふうに思うんですけども。

委員長 今、木澤委員さんのほうから、意見書まとめて提出してはどうかということなんですけど、私自身、それは、地元からも要望の出ていることですし、いい方向ではないかとは思うんですけどね。委員の皆さんのご意見は。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、委員会として、どこまでまとめられるかあれですけども、いい方向で進められるようにちょっと努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会に当たり、副町長の挨拶をお受けいたします。
池田副町長

副町長 (副町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでございました。

(午前9時44分 閉会)